

長野環境人士

自然に優しく、暮らしを楽しく

小林光さん対談企画

茅野市柏原財産区元総代
篠原権蔵さんと語る

ノーベル経済学賞を受賞したエリノア・オストロム氏は、コモンズ(共有地や共有資源)の政府や市場ではない地域主体の管理に関する研究で知られる。一定の条件下では多くの場合、持続可能な結果をもたらすとされる。本対談企画でインタビュアーを務める小林光さんが財産区に関心を持つきっかけにオストロム氏の研究がある。

茅野市柏原財産区で総代を務めた経験を持つ篠原権蔵さん(69)は約950畝という同財産区の所有地で起きた多くの課題と向き合い、解決に力を尽くしてきた経験を持つ。例えば白樺湖畔にあった廃屋ホテルの撤去や草原を維持するために行っていた山の火入れの廃止。時代の変遷や少子高齢化といった社会構造の変化に対応する必要性を説き、財産区議会に問う重要な決断を行ってきた。



茅野市柏原財産区の現状や取り組みを語る元総代の篠原権蔵さん

同財産区の所有地の半分以上は山林で、ここには神を祭る。例祭は自然に感謝する気持ちを先人から受け継ぎ、後世につないでいく大切な意味を持っている。「この山林は決して荒らしてはいけない」という意識は財産区民の共通の認識だ。環境保全は地域全体の防災対策にもなっている。

財産区の所有地の活用は茅野市との一体性を維持しつつも住民の福祉増進が大原則だが、財産区が管理する山林が持つ機能、例えば水源地であったり、二酸化炭素の吸収であったりする視点に立った時、もっと広い範囲の住民、市民も恩恵の受益者と言っている。財産区の皆さんが行う自然や環境の維持管理の活動を社会全体が下支えするという発想はこれからの時代の大切な考え方と言えるのだ。(野村知秀)

社会全体で支える共有財産に

長野環境人士

篠原 権蔵さん



篠原 権蔵さん 69
茅野市柏原財産区元総代

自然に優しく、暮らしを楽しく

対談

小林 光さん

を毎年行っています。山の手入れは防災上も大事です。篠原 2012年に発生した集中豪雨では、山腹崩壊が起き、柏原区内を流れる蓮井沢川に大量の土砂が流出しました。山の環境保全の大切さを改めて実感しましたね。その後、砂防えん堤が完成しましたが、えん堤に安心することなく、山の手入れをしっかりと、山の神に感謝し、山を大切に守っていくと思っています。良い自然であってこそ皆さんのためになるのだと思います。

草原火入れ困難に

小林 山林以外についてはいかがですか。白樺湖から車山に向かうピーナスラインの山側には広い草原が見えます。かつてはもっと広く牧草地が広がっていたのですよね。草原は多様な生物を育むという点でも貴重な場所です。篠原 今は雑木林となっている場所もかつては草原でした。毎年火入れをして、森林化を防ぎ、農家では農作業に不可欠な馬のえさとなる牧草を確保していました。草は肥料にもなっていました。



白樺湖畔を歩く篠原権蔵さん(左)と小林光さん。対岸には廃屋が撤去され、公園が整備された湖畔と2018年まで火入れが行われていた山。現在も草原が維持されている=9月2日

財産区は公共の団体

小林 そもそも財産区とは何かという基本的なところからお聞きしたいと思います。

篠原 財産区は身近にあるけど、厳密にはよく分からないという人も少なくないと思います。区や町内会との大きな違いは、財産区は法人格がある「特別地方公共団体」ということです。地方公共団体の中には、都道府県や市町村などの「普通地方公共団体」と政策的につくり出された「特別地方公共団体」があります。「特別地方公共団体」には財産区のほかに東京23区などの特別区、広域連合や一部事務組合も含まれますね。財産区が持つ山林や原野は市町村域の一部でありながら権利は財産区民が持つということになります。小林 どのようにして生まれたのですか。

篠原 諏訪6市町村の合併でも話題になった平成の大合併は記憶に新しいところですが、大合併は明治、昭和時代にもありました。1889年(明治22)年に「市制町村制」が施行され、それまであった村と村との合併が行われました。明治の大合併と呼ばれますが、この際、村人たちは「合併したら自分たちの山が取られてしまう」と抵抗しました。当時、山の木は生活なくてはならないエネルギー源です、牧草は家畜のえさとして不可欠でしたから。そこで国は合併を進めるために旧村に山林や原野などの財産を保有する権利を認めたのです。これが財産区です。昭和の大合併でも合併を促進するため、地方自治法が改正

山林は貴重な水源地

篠原 財産区が規定されました。管理の違いはあるのですか。財産区民の総意であれば、その土地は私有地と同様に自由に利用し、または売却などの処分ができるのですか。篠原 財産区の土地を使用、管理、運営、処分する権能はもろろん財産区にあります。大原則として、財産区内の住民の福祉増進に寄与し、属する市町村との一体性を維持する必要があります。

小林 私が財産区に興味を持つのは、2009年にノーベル経済学賞に選ばれたエリノア・オストロム氏による考察で、「コモンズ(共有地)が持続可能な形で管理される八つの条件を挙げ、「コミュニティ」は共有資源を上手に管理できる」と説いています。共有地や共有資源は個人の配慮のない行動によって資源が過剰に使われ、管理がうまくいかず、やがて枯渇し、回復できなくなるとした「コモンズの悲劇」は米・生物学者のギャレット・ハーディン氏が1968年に発表したもので、環境破壊に対する警告としても有名ですが、この悲劇が起こらない条件は財産区にあると思うのです。自然の管理という点で柏原財産区はどのように行っていますか。

篠原 柏原財産区が所有する土地の面積は約9500坪です。半分以上が山林で直接、維持管理しています。財産区民の間では、この山林は大事な場所であり、決して荒らしてはいけないという共通の認識がありますね。貴重な水源地ですから、山には神を祭り、例祭

地球は生物の共有地

廃屋撤去を開始

小林 別荘やホテルの廃屋の問題が全国に広がっています。白樺湖畔でも廃屋の問題が起こりました。地主としてどのような対応、苦勞があったのでしょうか。篠原 観光が好調だったころ、廃屋や未収金の問題など何ともなかったのです。ところが、バブル崩壊後、一斉に景気が悪くなり、観光客が減り、ホテルや旅館の廃業、倒産、閉鎖が増えました。ここは借地で柏原は地主ですから、事業者が事業を終了する際は別の事業者に譲渡する。または更地にして地主に返却するのが筋です。小林 契約でもそうなっていたのですよね。

篠原 はい。しかし、実際は廃屋が残されました。地主もそれを見ながらずっと問題だと分かっていたのですが、なかなか動かせませんでした。小林 撤去に向けた決断の裏に何があったのですか。

篠原 2013年度に日本景観学会のシンポジウムが白樺湖で開かれ、柳平千代一市長(当時)が「白樺湖畔の廃屋は、地主が撤去すれば、その後の整備は茅野市がやる」と宣言してくれました。それがきっかけです。地主の資金で廃屋を撤去する検討が始まりました。しかし、当初は反対意見が多かったです。小林 なぜ地主が借り主であるホテル運営事業者の後始末までしなければいけないのだということですね。篠原 そうです。ただ、運営事業者の法人は消滅してしまい、建物はあるが所有者がいないという状況です。交通量がある道路に面した廃屋で、景観が悪く、観光にも悪影響を与え、交通安全の面からもリスクがありました。地主としては廃屋を撤去する義務はないが、社会的責任はあるのではないかと、このことで、撤去を受け入れました。財産区民の持ち出しは1億円を超えていたと思います。これ

良い自然であってこそ皆のために

エリノア・オストロム氏が共有地の自治管理がうまく機能する条件に挙げた8項目(環境省ホームページより)

- ① コモンズ(共有地)の境界が明らかであること
- ② コモンズの利用と維持管理のルールが地域的条件と調和していること
- ③ 集団の決定に構成員が参加できること
- ④ ルール遵守についての監視がなされていること
- ⑤ 違反へのペナルティは段階を持ってなされること
- ⑥ 紛争解決のメカニズムが備わっていること
- ⑦ コモンズを組織する主体に権利が承認されていること
- ⑧ コモンズの組織が入れ子状(多種構造)になっていること

小林 火入れは今も続いていますか。

篠原 2018年4月を最後に廃止しました。翌年1月の財産区の総会で火入れの廃止を提案し、可決されました。農作業で不可欠だった馬は時代とともに農業用機械に代わり、牧草需要が減少する中で火入れは柏原の住民の生活のためというよりも観光や景観保全のためというように意味合いが変わりました。火入れは山の尾根まで登り、防火帯の内側を燃やしていきますが、財産区民の高齢化が進み、そうした作業が危険になりました。一方で防火帯の確保が不十分だと、延焼する危険性が高まります。仮に延焼させてしまったら、責任を取り切れません。

小林 火入れをやめると雑木が増え、草原の環境が変わってしまうのではありませんか。篠原 雑木は伐採しています。木が目立ってきたらという感覚はないですね。小林 火入れが復活することはありますか。篠原 観光事業者から復活を求める声はありますが、柏原財産区が主体となって復活することはないでしょう。別の組織が企画し、私たちがそこに協力することはできるとは思います。

までに国の補助金も使いました。多くの方の苦勞と努力の末、廃ホテルは撤去が進み、跡地に公園が整備されました。また、市主導で新たな構想が動き始めています。とても期待しています。小林 地球全体を生物の共有地と考えて人類が管理すべきと考えます。財産区の運営手法はもっと大きな視点でも生かせるような気がします。篠原 財産区は山林は水源地であり、二酸化炭素(CO2)を吸収する機能は財産区民だけの利益でなく、地域全体やもっと広い視野でも共有の財産といえるかもしれません。例えばCO2の吸収効果です。限られた地域にとどまらないう共有財産として社会に評価され、保全のための支援につながっていくといえますね。社会構造が変わる中で、財産区民だけでは背負いきれなくなっている負担を社会全体で支えていく。そうした考えを必要とする時代が訪れつつあると思います。

元環境省環境事務次官。東京大先端科学技術研究センター研究顧問。茅野市行政アドバイザー(環境分野)



小林 光さん 74